

## 計画相談支援「行動障害者支援体制加算」について（お知らせ）

相談支援センターもえぎでは、行動障害のある知的障害者や精神障害者の方々に対して、適切な計画相談支援等を実施するために、下記のとおり、研修を修了した相談支援専門員を事業所に配置しております。

### 記

※体制加算を算定するにあたって要件となる受講済み研修

研修名：令和5年度 高知県強度行動障害支援者養成研修【実践研修】

修了日：令和6年2月7日

主催者：高知県

研修を修了した者

松岡明美（相談支援専門員）